

監 査 事 務 局

1 監査等事務

予算科目（款・項・目） 10・30・05〔決算書133ページ〕

(1) 委員構成（男3人）

- ア 識見を有する者のうちから選任された監査委員 2人
- イ 市議会議員のうちから選任された監査委員 1人

(2) 地方自治法等に基づく監査等の実施状況

ア 例月出納検査

市長及び会計管理者が行う現金の出納について、関係諸帳簿及び証票類の計数が一致しているか毎月例日を定めて検査するもの

検査年月日	対 象	検 査 対 象
令和 3年 4月28日	令和 3年 3月分	一般会計, 各特別会計等
5月26日	令和 3年 4月分	一般会計, 各特別会計等
6月24日	令和 3年 5月分	一般会計, 各特別会計等
7月26日	令和 3年 6月分	一般会計, 各特別会計等
8月25日	令和 3年 7月分	一般会計, 各特別会計等
9月29日	令和 3年 8月分	一般会計, 各特別会計等
10月28日	令和 3年 9月分	一般会計, 各特別会計等
11月25日	令和 3年10月分	一般会計, 各特別会計等
12月23日	令和 3年11月分	一般会計, 各特別会計等
令和 4年 1月27日	令和 3年12月分	一般会計, 各特別会計等
2月24日	令和 4年 1月分	一般会計, 各特別会計等
3月30日	令和 4年 2月分	一般会計, 各特別会計等

イ 定期監査

市の予算の執行事務, 収入及び支出事務, 財産管理等の事務事業が法令等に従い, 適正かつ効率的に執行されているかを主眼として, 毎年度期日を定めて実施するもの

また, 工事監査は, 市が行う工事について, 設計, 積算が適正かつ合理的, 経済的に行われているか, 工程, 品質, 安全等の管理並びに材料, 出来高等の検査及び監督が適正に行われているか等を主眼として, 毎年度期日を定めて実施するもの

回	監 査 期 間	監 査 対 象
1	令和3年4月20日 ～6月14日	子ども生活部 (子ども政策課, 保育課, 子ども家庭課及び児童青少年課)
2	令和3年9月13日 ～11月15日	教育部 (教育総務課, 指導室及び学務課) ※学校教育部門
3	令和3年8月26日 ～令和4年2月23日	工事監査 工事件名 調布市多摩川市民広場改修整備工事(第2期) 所管部課 環境部緑と公園課 事業及び工事所管部課 環境部緑と公園課 契約所管部課 総務部契約課

ウ 随時監査

定期監査を補完するものとして、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、必要があると監査委員が認めるときに実施するもの

回	監査年月日・期間	監 査 対 象
1	令和3年4月26日	会計課内保管現金等，会計課貸金庫内保管品及び下水道課内保管現金
2	令和4年1月19日 ～3月25日	市立小中学校 小学校（8校） 第二小学校，富士見台小学校，滝坂小学校，上ノ原小学校， 緑ヶ丘小学校，染地小学校，北ノ台小学校及び多摩川小学校 中学校（2校） 調布中学校及び神代中学校 教育委員会事務局 教育部教育総務課，学務課及び指導室

エ 財政援助団体等監査

市が補助金，交付金等の財政的援助を与えている団体等に対して，当該援助に係る事業が補助等の目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか，また，当該交付団体への指導監督は適切に行われているか等を主眼として実施するもの

監 査 期 間	監 査 対 象
令和3年12月1日 ～令和4年3月18日	所管部課 福祉健康部福祉総務課，高齢者支援室（高齢福祉担当，介護保険担当）及び障害福祉課 対象団体 社会福祉法人 調布市社会福祉協議会

オ 決算等審査

市長から提出される各会計の歳入歳出決算書及び附属書類が法令等に準拠して調製され，予算の執行が合理的かつ効率的になされたかを主眼として，毎会計年度審査するもの

審 査 期 間	審 査 対 象
令和3年6月28日 ～8月16日	令和2年度調布市各会計歳入歳出決算及びその附属書類並びに各基金の運用状況を示す書類

カ 健全化判断比率等審査

市長から提出された実質赤字比率，連結実質赤字比率，実質公債費比率，将来負担比率及び資金不足比率（以下「健全化判断比率等」という。）並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について，健全化判断比率等の算定が法令等の趣旨に沿って適切に行われているか等を主眼として，毎年度審査するもの

審 査 期 間	審 査 対 象
令和3年7月28日 ～8月16日	健全化判断比率等及びこれらの比率の算定の基礎となる事項を記載した書類

キ 住民監査請求による監査

市民が，市の執行機関又は職員の違法若しくは不当な財務会計上の行為又は怠る事実について，監査委員に監査を求め，必要な措置を講じるよう請求されたものに対し監査するもの
令和3年度は，該当なし。

2 各種会議等

予算科目（款・項・目）10・30・05〔決算書133ページ〕

監査委員及び補助職員の見識を高め、監査事務の充実及び向上を図ることを目的に各団体が実施する総会、研修等へ参加した。

なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から、多くの研修等が中止又は書面開催となった。

(1) 全国都市監査委員会

全国都市監査委員相互の連絡を密にし、監査委員制度の円滑なる運営とその健全なる発展を図ることを目的とするもの

種 別	開 催 年 月 日
総会・研修会	令和3年8月26・27日開催予定のところ総会は書面審議，研修会は中止

(2) 関東都市監査委員会

関東都市監査委員相互の連絡と、監査委員制度の進歩発展を図ることを目的とするもの

種 別	開 催 年 月 日
定期総会	令和3年7月2日（書面開催）
役員会	令和3年5月27日（オンライン開催）
職員研修会	令和3年9月15日～10月8日（動画配信）

(3) 東京都市監査委員会

東京都市監査委員相互の連携を密にして、監査委員制度の円滑な運営を図ることを目的とするもの

種 別	開 催 年 月 日
定期総会	令和3年5月19日（書面開催）
事務局長会	第1回 令和3年6月24日開催予定のところ中止 第2回 令和4年2月4日開催予定のところ中止
委員研修会	第1回 令和3年11月19日（オンライン開催） 第2回 令和4年1月14日開催予定のところ中止
職員研修会	第1回 令和3年10月13日開催予定のところ中止 第2回 令和4年1月28日（オンライン開催）
事例研究会	令和3年11月5日開催予定のところ中止
第4ブロック担当者会議	令和4年3月10日（書面開催）

(4) 全都道府県監査委員協議会連合会

全都道府県監査委員の連携を密にし、監査委員制度を通じて、都道府県行政の円滑な運営とその進展を図ることを目的とするもの

種 別	開 催 年 月 日
第72回講習会	令和3年9月開催予定のところ中止

※ 講習会

監査実務における課題解決のためにテーマを設定し、各テーマに精通した講師の講義を受講することにより、職員に必要な専門的知識を身につけ、実務能力の向上を図る

(5) 市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）

地方分権型社会の構築に向けて、多様化する住民ニーズに即した市町村行政が推進されるよう研修を通じて、市町村職員の能力の向上を図り、もって住民の福祉と地域の振興に資することを目的とするもの

種 別	開 催 年 月 日
監査委員特別セミナー	令和3年4月15・16日

※ 監査委員の役割や地方公共団体の財政健全化等の重要課題といった内容について、監査委員に対し研修（講演、講義、演習等）を実施する中で、監査委員としての見識を深め、専門性の一層の向上を図り、市町村の監査事務の充実と向上に寄与することを目的とする。

(6) 一般社団法人日本経営協会（NOMA行政管理講座）

情報化の普及と推進事業及び人間開発と育成事業の展開により、企業経営や行政自治体運営の近代化、事務の効率化を図ることを目的とするもの

種 別	開 催 年 月 日
監査委員・事務局職員のための監査基礎	令和3年5月13・14日（オンライン配信）
地方公共団体における財政援助団体等への監査の基本実務	令和3年11月24日（オンライン配信）
外部団体の監査業務の基礎	令和3年11月4・5日（オンライン配信）
地方自治体の「財務に関する事務」監査実践ポイント	令和4年1月24・25日（オンライン配信）
地方自治体のための債権管理セミナー	令和4年2月21・22日（オンライン配信）

※ 監査委員・事務局職員のための監査基礎

自治体における監査の理論と実務を分かりやすく解説するとともに、監査委員制度をめぐり今後の方向性、平成29年に改正された地方自治法の要点についても取り上げ、現場ですぐ活用できる必須知識を習得することを目的とする。

※ 地方公共団体における財政援助団体等への監査の基本実務

様々な形態や会計制度を有する財政援助団体の概要をはじめ、財政援助団体等の監査に参考となる民間企業等の財務諸表監査や内部統制について分かりやすく解説し、昨今発生している不正事例から監査の着眼点を学ぶことを目的とする。

※ 外部団体の監査業務の基礎

行政サービスの外部化の態様・相手方を理解し、これらの外部団体（委託業者、出資団体、指定管理者、PFI・コンセッション受託者等）の監査に関する基本的な考え方を理解することを目的とする。

※ 地方自治体の「財務に関する事務」監査実践ポイント

監査等の質を高め住民の監査に対する信頼向上を図るため、『監査基準（案）』『監査実施要領』等の公表資料の概要解説と併せて、「財務に関する事務」を対象とした監査実務のポイントを解説し、「リスクアプローチ」を踏まえて現場ですぐに使える実践ポイントやスキルを習得することを目的とする。

※ 地方自治体のための債権管理セミナー

自治体における債権管理の基本原則や実務上の頻出論点について、法的側面を中心に事例も交えてわかりやすく解説するとともに、事例を題材とした演習を通じ、法的思考の訓練と基礎知識の定着を図ることを目的とする。